

平成30年度御宿町農作業標準賃金及び農業機械標準作業料金

項 目	金 額	備 考	
一般農作業	7,800円	1日当たり実働8時間とする。	
耕耘機耕起	6,800円	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
耕耘機代かけ	7,200円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (植付けできる状態までとする。)	
トラクター耕起	6,300円	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
トラクター代かけ	7,000円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (植付けできる状態までとする。)	
機械田植機	7,100円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (箱苗代は含まない。)	
コンバイン	17,200円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (粃の運搬は含まない。)	
もみ乾燥(生)	2,700円	1俵60kg当たりとする。	
粃摺り	800円	1俵60kg当たりとする。	
箱	緑化	637円	1箱当たり(運搬は含まない。)
	硬化	874円	1箱当たり(運搬は含まない。)
畦塗り(機械)	50円	1m当たり	

※農業委員会で定める農作業標準賃金・農業機械標準作業料金については、あくまでも目安となるものです。当事者間で十分話し合いをして、決定してください。

★ 問合せ先 「御宿町農業委員会(産業観光課内 TEL(68)2513)」